

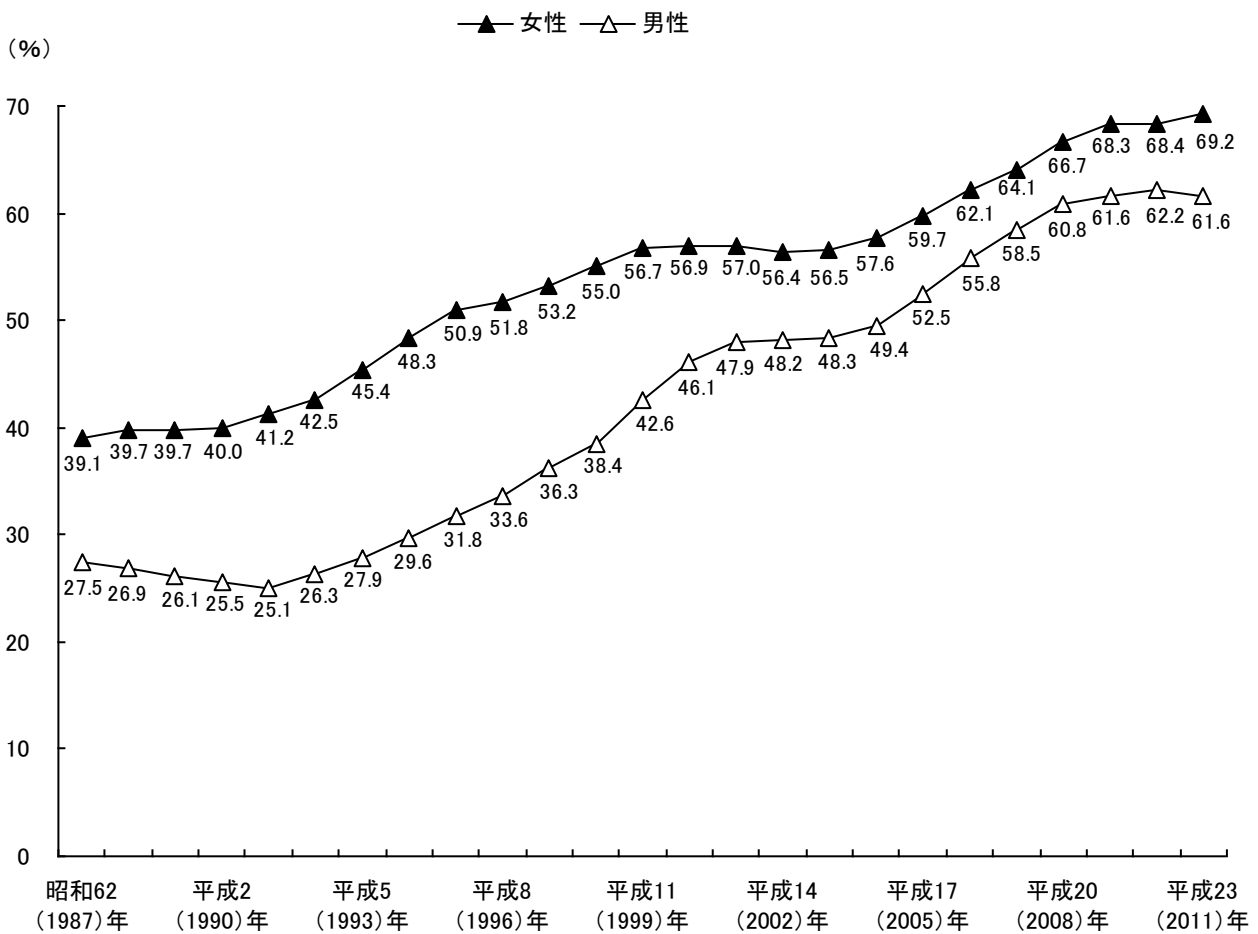
Ⅲ 男女平等参画を推進する社会づくり

Ⅲ-1 教育・学習の充実

1. 大学進学率の推移

都の女性の大学進学率は一貫して男性の進学率を上回っている。男性は昭和62（1987）年から平成3（1992）年までは緩やかな減少傾向が見られ平成3（1991）年には25.1%となった。その後は増加傾向に入り、平成23（2011）年には61.6%となっている。女性は昭和62（1986）年以降、ほぼ一貫して増加しており、平成23（2011）年には69.2%となっている。

図表Ⅲ-1-1 大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者を含む）の推移（都）



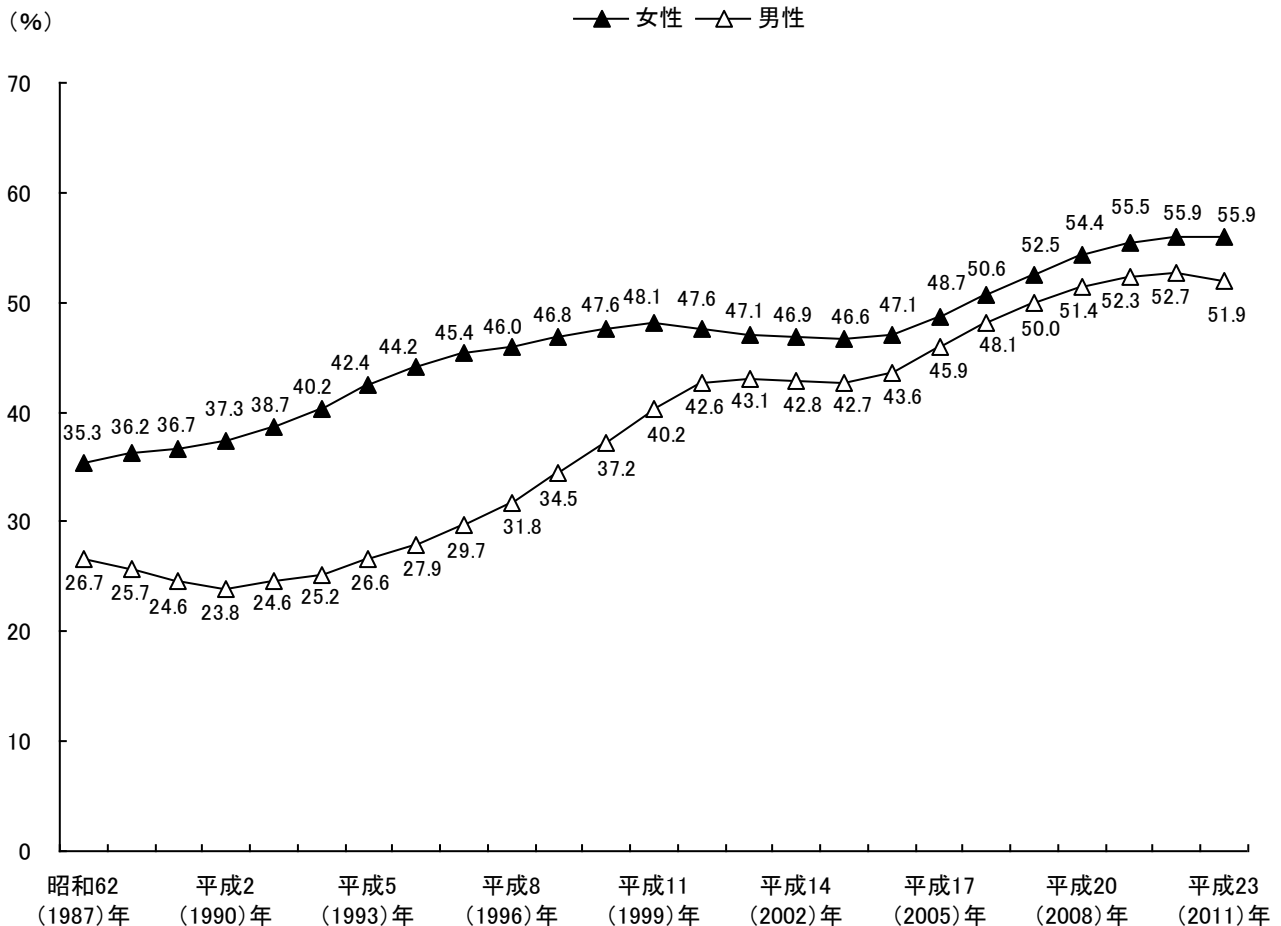
注：大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者を含む）とは、大学学部・短期大学本科入学者数（過年度卒業生を含む）を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率

資料：文部科学省「学校基本調査」

Ⅲ 男女平等参画を推進する社会づくり

全国の女性の大学進学率は、一貫して男性の進学率を上回っている。男性は昭和 62（1987）年から平成 2（1990）年までは緩やかな減少傾向にあり、昭和 62（1987）年の進学率は 26.7%であったが、平成 2（1990）年には 23.8%となっている。その後は増加傾向に入り、平成 23（2011）年には 51.9%となっている。女性の進学率は昭和 62（1987）年以降増加傾向にあり、昭和 62（1987）年の 35.3%が、平成 23（2011）年には 55.9%となっている。

図表Ⅲ－1－2 大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者を含む）の推移（全国）



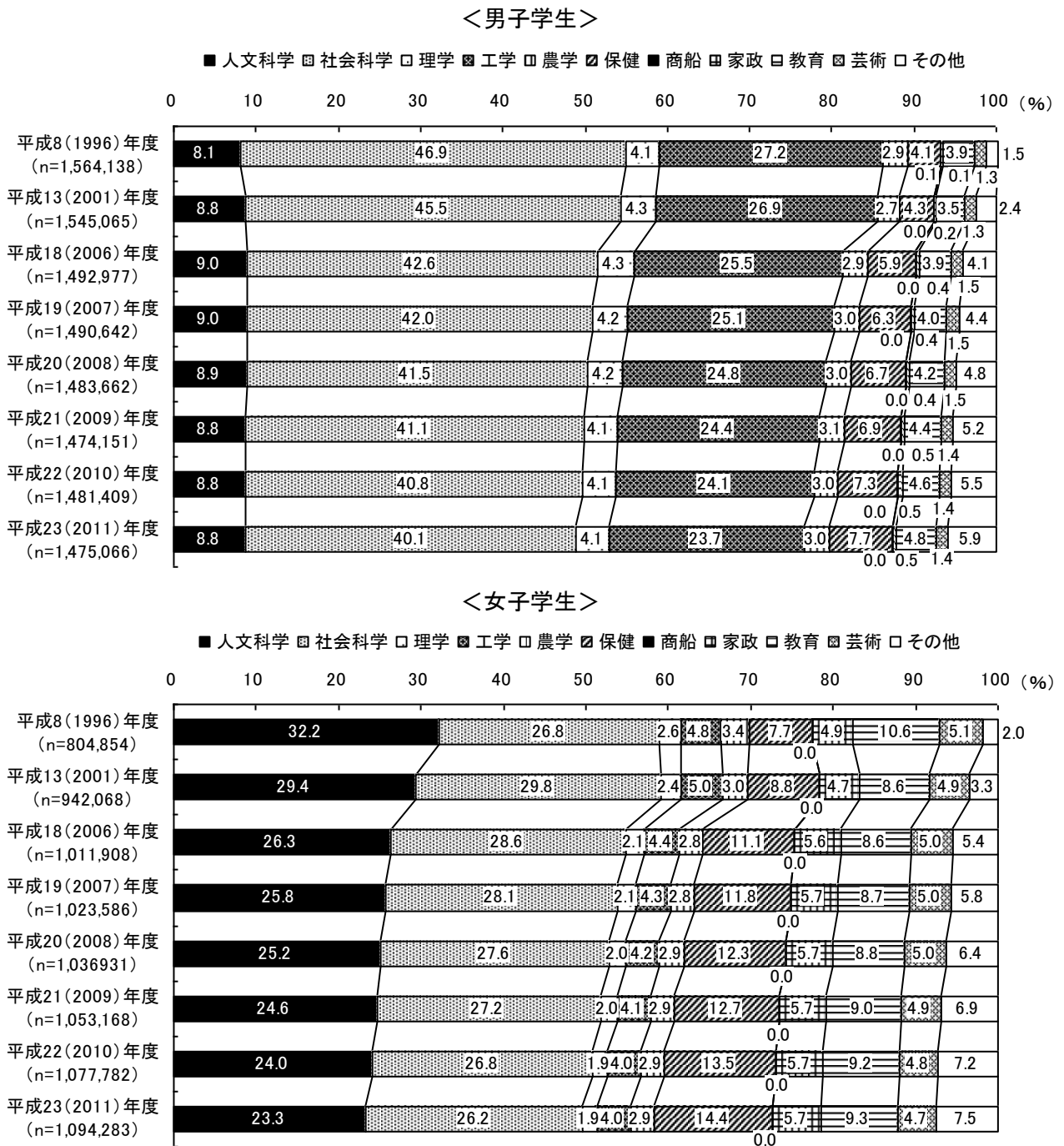
注：大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者を含む）とは、大学学部・短期大学本科入学者数（過年度卒業生を含む）を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率

資料：文部科学省「学校基本調査」

2. 大学生の学部別構成

大学生の学部別構成比の推移をみると、男子学生では社会科学の割合が減少傾向にあり、保健が増加傾向にある。平成23(2011)年には社会科学40.1%、工学23.7%、人文科学8.8%となっている。女子学生では人文科学の割合が減少傾向にあり、保健が増加傾向にある。平成23(2011)年には社会科学26.2%、人文科学23.3%、保健14.4%となっている。

図表Ⅲ-1-3 大学生の学部別構成比(全国)



注：各年度5月1日現在

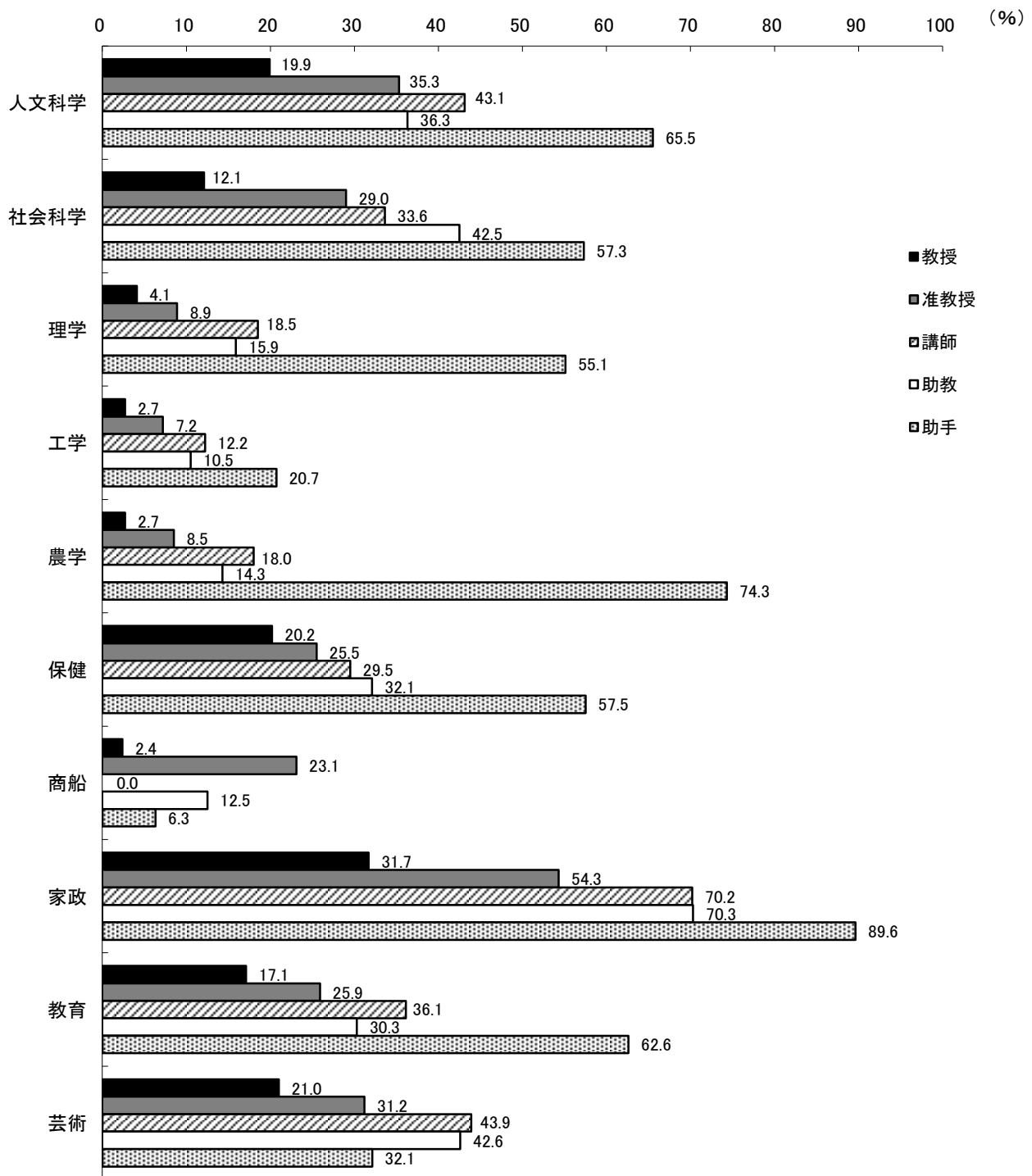
資料：文部科学省「学校基本調査」

Ⅲ 男女平等参画を推進する社会づくり

3. 大学教員における分野別女性の割合

大学教員における女性の割合を分野別にみると、家政分野では比較的高いが、工学や農学、理学の分野では助手を除き非常に低くなっている。助手については多くの分野で50%を超えているものの、教授については家政分野を除き30%に達していない。

図表Ⅲ－１－４ 大学教員における分野別女性の割合（全国）



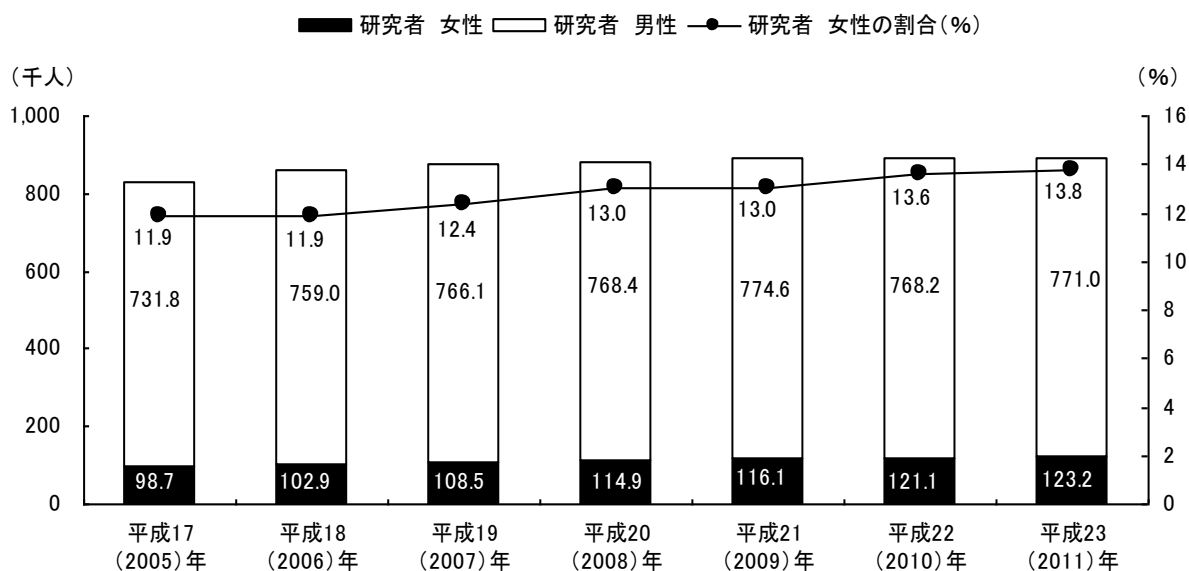
注：文部科学省「学校基本調査」（平成22年度）より内閣府作成

資料：内閣府「平成23年度版男女共同参画白書」

4. 研究者に占める女性の割合の推移

研究者に占める女性の割合は、年々少しずつ増加してきており、平成 23（2011）年には 13.8%となった。

図表Ⅲ－1－5 研究者に占める女性の割合の推移（全国）



注1：企業等、非営利団体・公的機関・大学等における研究関係従業者数（実数）のうち研究者の数。研究者とは大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマを持って研究を行っている者をいう。

注2：各年3月31日現在。

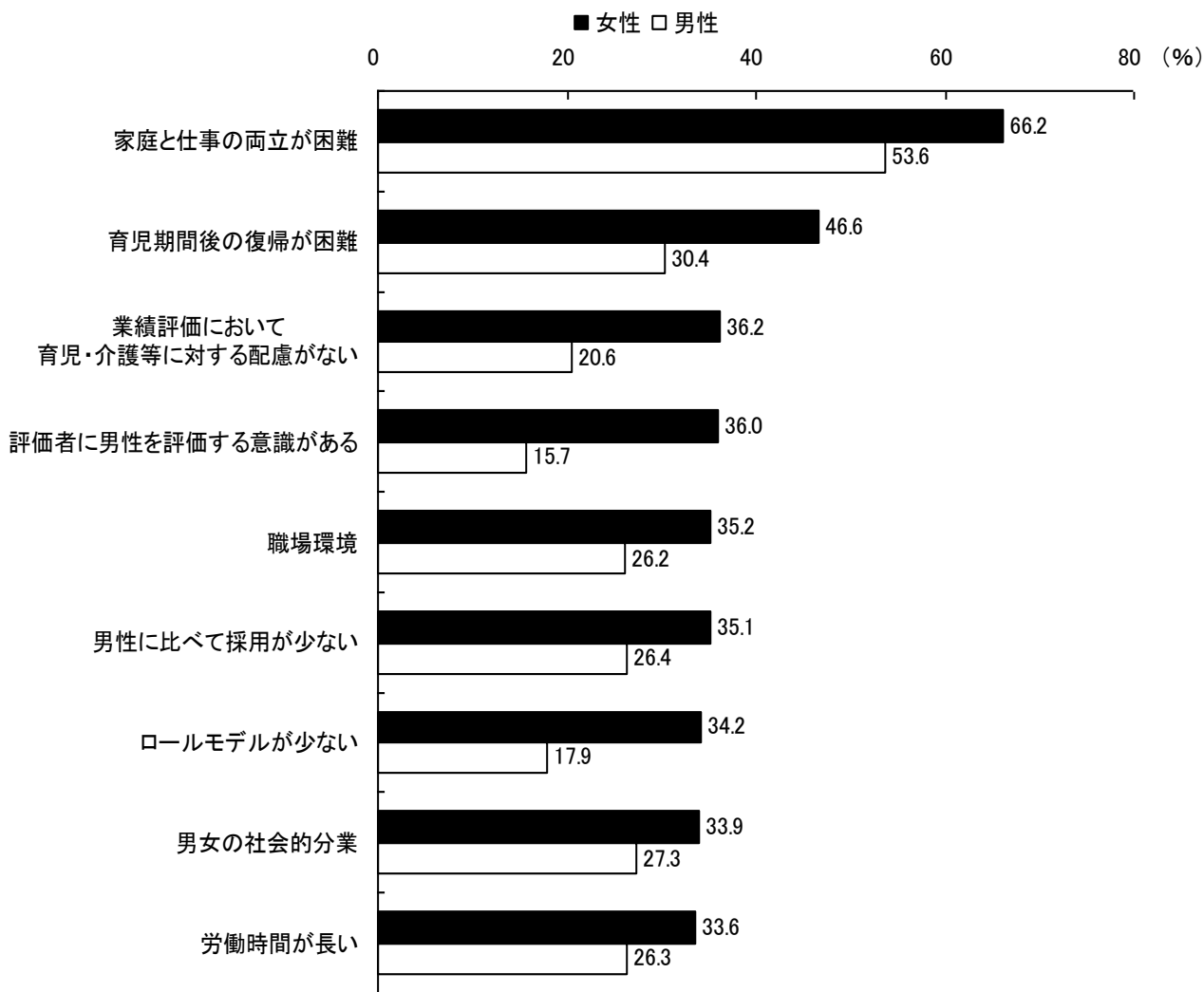
資料：総務省「科学技術研究調査報告」

Ⅲ 男女平等参画を推進する社会づくり

5. 女性研究者が少ない理由

女性研究者が少ない理由としては、「家庭と仕事の両立が困難」、「育児期間後の復帰が困難」などが多く、労働環境や仕事と家庭との両立支援体制の整備が求められている。

図表Ⅲ－１－６ 女性研究者が少ない理由（全国）



注1：男女共同参画学協会連絡会「科学技術専門職における男女共同参画実態の大規模調査」（平成20年）より作成

注2：女性の上位の項目のみを表示

資料：内閣府「平成23年版男女共同参画白書」